

景気のコ入れ

田中 修

はじめに

5月の主要経済指標を受け、李克強総理は6月10・17日、国務院常務会議を開催し、景気コ入れ策を決定した。本稿では、その概要を紹介する。

1. 6月10日国務院常務会議

(1) 財政資金の統一的な企画・使用

イノベーションメカニズムを改革し、財政資金の統一的な企画・使用の推進を加速し、資金使用の「断片化」を断固として改め、使用効率を高めることは、積極的財政政策を十分に活かして用いるためのカギとなる措置である。

- ①地方・部門の余剰資金及び2年連続使い切れなかった繰越資金は、一律に回収し重点建設に統一的に用いる。2年に満たない繰越資金は、予算執行を加速し、規定に基づきその他急を要する分野に用いてもよい。2016年度から、前年度末の財政遊休資金がかなり大きい地方・部門は、翌年度の財政予算規模を適切に圧縮する。
- ②科学技術・教育・農業等の重点科目資金の整理統合を推進し、繰越・余剰資金の消化を加速する。
- ③動的な調整メカニズムを確立し、プロジェクトの執行が遅いものについては、同レベルの財政が一定の比率を回収し、その他の方面に用いてよい。
- ④特別移転支出を整理統合し、資金分配・プロジェクト確定権を地方に渡し、統一的な企画・使用において地方が先行的に実施・テストすることを認める。
- ⑤部門内及び部門をまたがる資金の統一的な企画・協調を強化し、支出計上の重複と投下先の固定化を回避する。
- ⑥未使用の地方政府のストック債務資金を予算管理に組み入れ、新たに増えた債務資金と統一的に企画・使用する。
- ⑦政府基金と特別収入について目録・リストによる管理を実行し、政府基金・国有資本経営予算を一般公共予算に繰り入れ、統一的な企画・使用を強化する。
- ⑧予算編成・執行を統一的に企画・協調し、各レベル財政は予算代理編成を厳格に抑制し、代理編成が確かに必要な事項を6月30日までに下達しなければならない。年度を超えた予算の均衡メカニズムを確立し、水利・社会保障等の分野で財政計画のローリングテストを展開する。

(2) 消費者金融の発展

消費者金融を発展させ、低所得者層に重点的にサービスすることは、消費の潜在力を発

揮させ、消費のグレードアップを促進することに資するものである。

市場参入を開放し、元々16都市で展開していた消費者金融会社のテストを全国に拡大する。

審査・許認可権を省レベル部門に下方委譲し、条件に符合した民間資本・内外銀行・インターネット企業が消費者金融会社を発起・設立することを奨励し、1社の条件が成熟すれば、また1社を批准する。

消費者に無抵当・無担保の小額貸出を提供し、経営を規範化し、リスクを防止することにより、消費者金融会社と銀行を交錯して競争させ、相互補完的に発展させる。

経済成長に対する消費の牽引作用をさらに好く発揮させる。

(3) クロスボーダーの電子ビジネスの発展

クロスボーダーの電子ビジネスの健全で急速な発展を促進し、「インターネット+対外貿易」を用いて輸出入を最適化することは、消費を拡大し、開放型経済の発展・グレードアップを推進し、新たな経済成長スポットを作り上げることに資するものである。

- ①通関プロセスを最適化し、クロスボーダー電子ビジネス輸出商品の分類を簡略化し、経営主体・商品の届出管理を実施する。輸出商品について集中的な申告・検査・許可・24時間ルール等の簡便措置を採用する。
- ②クロスボーダーの電子ビジネスによる小売輸出貨物への税還付・免税政策を実施する。
- ③対外貿易総合サービス企業が、クロスボーダーの電子ビジネスのために、通関・倉庫・融資等のサービスを提供することを奨励する。
- ④クロスボーダーの電子ビジネスによる小売輸出企業が、海外倉庫・体験店等の影響開拓ルートを通じて、自己のブランドと自前のプラットフォームを育成することを奨励する。

(4) 出稼ぎ農民等の帰郷起業への支援

出稼ぎ農民・大学生・退役軍人等の帰郷起業への支援は、大衆による起業・万人によるイノベーションにより広範な郷鎮に多くの業種を興隆させることを通じて、雇用を促進し所得を増やすことができ、工業化と農業現代化、都市化と新農村建設を協同で発展させる新たな局面を切り開くものである。

- ①起業場所の登記手続を簡略化し、多くの証明の一括化・集団資本登録等の改革を推進する。
- ②出稼ぎ農民等の帰郷起業に対象をしばった減税・普遍的な手数料引下げ措置を実施し、起業への担保貸付に対して財政が規定に基づき補助を与える。
- ③帰郷起業がかなり集中した地域において、中小・零細企業集合債券等の発行を模索し、銀行が貸出支援・サービスを増やすことを奨励する。
- ④現行の開発区・農業産業パークに委託して、帰郷起業パークとインキュベーター基地を発展させる。電子ビジネス取引プラットフォームの下方へのルートの浸透を奨励し、イン

ターネットによる起業を牽引する。

- ⑤ 起業訓練を強化し、帰郷起業する出稼ぎ農民等を社会保障・住宅・教育・医療等の公共サービス体系に組み入れ、政府調達サービス等のメカニズムを運用し、帰郷起業者の経営改善・市場開拓を支援する。

2. 6月17日 国務院常務会議

(1) 重点分野への有効な投資増加

方向を定めたコントロールと各方面の努力を通じて、現在経済運営において積極的な変化が増大している。下振れ圧力に引き続き有効に対応し、際立った構造的矛盾の解決を推進するために、原材料価格がかなり低いという有利なチャンスをしっかり掴み、発展の不足部分・民生の重点分野・解決を必要とする問題に対して、投融資体制の改革を深化させ、有効な投資を増やさなければならない。これにより、安定成長・構造調整・民生優遇とともに、公共財を増加し、発展の持続力を増強するという、一挙で多く得する効果を手にすることができるのである。

- ① 構造調整・ストック活性化を通じて、中央投資の手配を増やし、重点を農村の電力網のグレードアップ・改造、食糧備蓄施設、都市污水处理施設、都市部の旧工業地区・独立鉦工業地区の改造・移転等に振り向け、更に多くの地方・社会の投資を牽引する。
- ② 水利、中西部鉄道等 7 種類の重大プロジェクト群を建設する基礎の上に、新興産業・製造業のコア競争力の増強・現代物流・都市軌道交通という 4 種類の新たなプロジェクト群を積極的に計画する。
- ③ 金融機関がプロセスを加速し、重大プロジェクト・PPP プロジェクト等への貸出の審査・認可を加速するよう誘導する。

(2) 都市バラック地区と都市・農村危険家屋改造の強化

都市バラック地区と都市・農村危険家屋改造、及び付帯インフラ建設の加速は、千百万の住宅難家庭の生活改善に関わるものであり、民生優遇と安定成長を相互に促進する重大措置であり、既に得た成果の基礎の上にさらに大きな歩みを踏み出さなければならない¹。

人間本位という新たなタイプの都市化の手配に基づき、3 年行動計画を実施し、都市危険家屋・都市の中の村を含む各種バラック地区 1800 万戸、農村危険家屋 1060 万戸を改造し、公共交通、水・ガス・熱供給、通信等の付帯施設を同歩調で計画・建設する。

審査・認可を加速し、土地収用・補償対応等の事前政策をしっかりと行わなければならない。

¹ 李克強総理は会議において、「私はここ数年国内を視察し、ある地方のバラック地区では十数万人が一緒に押し込まれており、同じ都市で、高層ビルがあるかと思えば、バラック地区が連なっている。多くのバラック地区は、基本的な生活条件を備えていない！中国はなお 1 億人余りがバラック地区で生活しており、バラック地区の問題を解決しないで、我々はどのようにして社会の公平を語ることができようか？」と語気強く述べている。

政府投入を増やし、農村危険家屋の改造補助を県レベル政府から直接農家に交付し、ブラック地区改造の現金化による対応を推進する。市・県政府によるブラック地区改造サービスの調達と財政予算への組入れを推進し、不足が存在する場合には、法に基づき省レベル政府が代わりに発行する地方政府債券により支援する。

フランチャイズ経営等の方式による市場化された資金調達の展開を奨励し、貸出増を支援する。プロジェクトの質と資金の監督管理を強化する。住宅難の大衆を、できるだけ早く新居に移転させる。

(3) 3つの証明を一本化する登記制度改革を確定

3つの証明の一本化推進は、工商行政管理・品質監督検査検疫・税務機関がそれぞれ証明書を発行していたものを、工商部門が一括して行うもので、商事登記制度の重大な改革であり、企業の登記が一層便利になり、大衆による起業・万人によるイノベーションのブームを引き続き推進するものである。

プロセスを簡略化し、申請・受理・資料提出・登録が一度にできるようにし、記入・報告や資料提出を重複させない。全プロセスの電子化オペレーションを積極的に推進し、部門間の情報相互接続、ファイル資料の相互確認を実現し、簡便化・透明化する。

今年末までに、「3つの証明の一本化、1つの許可証に1つのコード」という登録モデルの全国普及実現を確保し、過渡期には旧証明書を引き続き有効とすることにより、大衆に実益をもたらす。

(4) 政府のサービス・監督管理のビッグデータ化

ビッグデータ等の現代情報技術を運用することは、政府の機能転換、行政の簡素化・権限の委譲、サービスの最適化を促進する有効な手段である。

- ①政務の情報化プロジェクト建設を加速し、政府情報の公開・共有化を推進し、およそ大衆の仕事に関わる手続と要求、およそ法に基づき公開しなければならない政務情報は、すべてネット上で公開しなければならない。インターネット等のニューメディアをうまく用いて、企業・大衆にサービスする。
- ②市場主体の情報公開を推進し、法に基づき遅滞なく行政許可・処罰等の情報をネットで公開する。信用情報を共有・交換するプラットフォームを建設し、信用情報の一括照会を推進し、信用を守ることを皆で奨励し、信用を失墜することを皆で懲戒するメカニズムを確立する。信用サービス業を大いに発展させる。
- ③環境保護・食品安全等の重点分野においてビッグデータによる監督管理を導入し、法規違反行為を積極的に調査追及する。政務「クラウドコンピューティング」を用い、政府のサービス・監督管理の効率を高め、広範な大衆の幸福を増進する。

(6月22日記)